

◎開会の宣告

(午前 10 時 00 分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 11 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 日程第 1、議案第 11 号 令和 7 年度只見町一般会計補正予算（第 10 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） おはようございます。

それでは、議案第 11 号 令和 7 年度只見町一般会計補正予算（第 10 号）についてご説明を申し上げます。

まず今補正予算につきましてですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 2,967 万 9,000 円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 72 億 8,086 万 5,000 円とするものでございます。

予算の補正の款項の区分、その金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第 1 表 歳入歳出予算補正によります。

第 2 条としまして、今回、繰越明許費をお願いしております。第 2 表に繰越明許費としてお願いをしてございます。

第 3 条でございますが、債務負担行為の補正ということで、第 3 表 債務負担行為補正をお願いしてございます。

第 4 条として、地方債の追加、変更についても、第 4 表のほうでお願いをしてございます。

おめくりいただきまして、1 ページから第 1 表になります。

今回、地方交付税から町債まで補正をさせていただいて、補正額が 1 億 2,967 万 9,000 円としてございます。

2 ページから歳出になりますが、総務費から予備費まで、それぞれ増減ございますが、補正額 1 億 2,967 万 9,000 円となっております。

4 ページ、第2表 繰越明許費補正ということで、今回新たに九つの事業におきまして繰越をお願いするものでございます。

まず総務費の戸籍住民基本台帳費でございますが、戸籍住基等システム改修ということで、国の補正予算による増もありまして繰越をお願いするものでございます。

民生費におきましては、社会福祉費で福祉交通事業ということで、車両、福祉車両の購入につきまして年度内の納入が見込めないということで今回補正をお願いしてございます。

農林水産業費、農業費におきましては、農産物集出荷施設整備事業ということで、ライスセンターの建設工事をお願いしています。

商工費につきましては、ただみ元気応援券発行事業ということで、商品券、一人2万円の配付をさせていただいておりますが、この部分について次年度まで使えるように繰越をお願いするものでございます。ローカル10,000プロジェクト事業につきましては国の補助事業でございますが、合同会社ねっかに対する補助金となつてございます。地域未来交付金事業。これは国の補正での計上になりますが、只見線八十里越街道魅力化事業ということで、今回繰越をお願いするものでございます。只見駅前複合施設整備事業でございますが、設計等の委託費について繰越をお願いしてございます。

土木費でございます。道路橋梁費につきましては橋梁の長寿命化事業、町下橋について繰越をお願いしてございます。

教育費、教育総務費では、これも国の補正ですが、地域未来交付金事業ということで、地域未来留学にかかる事業について繰越をお願いしております。

変更としまして、商工費のスーパープレミアム商品券発行事業について、変更後で113万5,000円ということで繰越をお願いしてございます。

5 ページ、第3表 債務負担行為補正でございますが、令和8年度の事業前倒し、早期発注、また補助金の早期交付決定のために克雪対策事業、町道補修事業、町道改良事業で、それぞれ限度額により債務負担行為を追加をさせていただきたいと考えております。

6 ページ、地方債の補正でございます。

第4表でございますが、追加1点でございます。防災・減災・国土強靱化緊急対策事業でございますが、これも国の補正予算によりまして県営ほ場整備事業の事業費負担分が増額になってございますので、新たに起債を起こすものでございます。

変更につきましては、それぞれ事業確定によりまして事業費の変更をお願いしてございま

す。

8 ページから事項別明細書となっておりますが、10 ページからそれぞれご説明をさせていただきますと思います。

まず地方交付税の普通交付税でございます。国の補正予算によりまして調整額の復活また追加交付ということで、今般、1 億 3 2 7 万 7, 0 0 0 円の増額が決定されてございます。

国庫負担金の児童手当負担金については実績に基づきまして精算で減額をお願いしてございます。

国庫補助金でございます。総務費、総務管理費補助、商工費補助、教育総務費補助の増額につきましては、それぞれ国の補正予算によりまして増額見込みということで計上させていただきました。社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、戸籍住基システムの改修分。重点支援地方交付金につきましては、国の限度額確定によりまして増額補正をお願いしてます。商工費の補助金、地域未来交付金につきましては只見線八十里街道魅力化事業と、また教育費につきましては地域未来留学への充当ということで計上させていただきました。小学校費補助金につきましては精算による減額となっております。

県負担金の児童手当負担金についても実績に基づきまして減額をさせていただいております。

県補助金の農業委員会補助金につきましても、それぞれ実績に基づきまして増額また減額をさせていただいております。農業費補助金。中山間地域等直接支払事業交付金につきましては協定数の減によりまして今回減額をさせていただいております。

県委託金。うつくしま権限移譲交付金につきましては6 年度の取り扱い実績によりまして若干の増額をお願いしてございます。

雑入につきましてはクリーンエネルギー自動車の充電・充てんインフラ等導入促進補助ということで6 7 0 万計上しておりましたが、これ、湯ら里に設置をする充電設備に対する補助でございましたが、事業者負担により実施ということで今回減額をさせていただいております。

1 2 ページ、町債でございます。農林水産業債におきましては圃場整備事業。これも国の補正での増額でございます。負担金の増がございますので、公共事業等債、また防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、それぞれで追加に起債を（聴き取り不能）していただきたいものでございます。土木債以下については事業確定見込みによりまして減額をさせていただい

たものでございます。

13 ページから歳出になります。

まず総務費の一般管理費でございます。報酬から報償費までにつきましては、それぞれ事業完了に伴いまして減額をさせていただきました。普通旅費、一般旅費につきましては年度末までに若干不足が見込まれますので10万円の増額をお願いしてございます。需用費、食糧費につきましては表彰式に係る部分。印刷製本費については事業完了に伴いまして減額でございます。電気料でございますが、町下庁舎、駅前庁舎、合わせまして150万円不用が見込まれますので減額をさせていただいております。職員生活習慣病予防についても事業完了に伴いまして減額でございます。工事請負費、補助金につきても今年度の事業確定見込みによりまして減額をさせていただきました。文書広報費の報償金についても同様でございます。CM大賞協力者謝礼ということで、なかなかあの、CM作っていただける方が確保できなかったということで減額をさせていただくものでございます。財産管理費につきましても登記事務業務委託、また危険木の伐採除去についても完了に伴いまして減額をさせていただきました。

企画費につきましても、振興計画の策定本部会員及びその費用弁償についても事業完了に伴いまして減額でございます。補助金につきましては住宅用太陽光発電システム、今年度、実績ございませんでしたので全額減額をさせていただいたものでございます。

あと、担当課よりご説明をさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 7目、移住交流費であります。1報酬から旅費までにつきましては事業完了見込みによります減額になってございます。12委託料でございますけれども、出会いの場づくり事業。こちらのほう、県と共催で計画しておりましたが、人数が集まらなかったために中止ということになりました。その分の減額でございます。18負担金、補助金でございますけれども、事業完了に伴う補助金の減額になってございます。

15ページにまいりまして、9目、ブナセンター費につきましては電気料の不用見込みが生じましたので減額となっております。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 続きまして、15ページ中段、11目、公民館費でございます。1節、報酬から13節、使用料及び賃借料につきましては基本的に事業完了、また執行

見込みによります精査減額となっております。特に謝礼、費用弁償等につきましては福島県また日本赤十字福島県支部、さらには金融経済教育推進機構など公的機関の協力、さらには他団体との共催として実施したこともございまして、当初見込みよりも大きく減額で実施ができたということでございます。１６ページのほうにまいりまして備品購入費につきましても事業執行完了によります精査減でございます。１８節、負担金補助及び交付金につきましては、補助金といたしまして国道２８９号早期全線開通促進事業補助金でございますが、高校生のＰＲキャラバンを予定をしておりましたが、実施予定日に工事進捗の都合により工事区間の通り抜けが叶いませんで、他の日程調整も難しいということもございまして、やむなく中止となりましたので減額をお願いするものでございます。交付金の集落運営支援交付金、さらには地域づくり推進交付金につきましても、それぞれ事業完了によります減額をお願いするものでございます。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） 続きまして、款の２、総務費。項の２、徴税費、２目の賦課徴収費でございます。報酬につきましては今後の執行見込みによりまして減額をさせていただくものでございます。１９の扶助費、定額減税調整交付金でございますが、こちら昨年実施いたしました定額減税の調整給付の支給が完了いたしましたので、不用残として８２３万円減額をさせていただくものでございます。実績につきましては５２３名支給をさせていただきました。

１７ページ目にまいりまして、１目の戸籍住民基本台帳費でございます。委託料といたしまして戸籍総合システム改修委託料、住基システム改修委託料、合わせまして２７１万１，０００円の増額の補正でございます。こちらにつきましては、戸籍と住基のシステムの中で旧氏のほうに氏のほう、氏名の氏なんですけれども、そちらのほうに振り仮名を必要とするものがございまして、そちらのシステム改修が国の補正で決まりましたので、歳入のほうで説明をさせていただいた国の補正を受けまして、年度内にこちらのほう、予算を計上させていただくものでございます。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 続きまして、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。報酬から旅費につきましては実績の見込みによりまして減額となっておりますけれども、うち報償費、報償金です。こちら弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職の相談対応

ということで当初予算で計上させていただいておりましたけれども、対応件数少なかったということで、今回減額をさせていただいたものでございます。役務費及び備品購入費でございますけれども、こちらは福祉車両購入ということで、令和6年の繰越事業で福祉車両の購入を計画しておりました。今年度、入札等を行いました、途中で車両本体のマイナーチェンジがあったということで、本体価格が上昇しまして、現状の繰越の予算額では不足が生じるということで今回手数料と購入費で増額をお願いするものでございます。また、こちらの車両につきましては、繰越ではありましたが、令和7年度中にも車両の納入が厳しいということで、次年度に繰越をして納品を待つというような状況になってございますので、よろしくをお願いしたいと思います。18ページにまいりまして、負担金、補助及び交付金でございます。こちら補助金、福祉施設等育成導入促進補助金ということで、主に例年、冬期交通確保ということで福祉施設の除雪に要した費用の補助を行っていたんですけれども、今年度、補助要綱を改正をいたしまして、補助率を2分の1から3分の1に引き上げたということで、それに伴いまして不足が見込まれる分についての増額の補正でございます。補助率の引き上げにつきましては誘致企業の雪対策の補助と同率にしたということでの引き上げでございます。

7目、介護保険費でございますけれども、こちらは介護事業特会のほうへ事務費分として増額が発生しましたので繰出のお願いをするものでございます。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみさん。

○教育次長（吉津なおみ君） 18ページ中段になります。

2項、児童福祉費になります。1目、児童福祉総務費、1節、報酬、19節、扶助費につきましては実績に基づく減額でございます。

2目、児童措置費、19節、扶助費につきましては、児童手当の実績によります減額でございます。

4目、保育所・認定こども園費、1節、報酬の会計年度任用職員報酬につきましては、当初、こども園開園に伴いまして代替職員を多く見込んでおりましたが、増員せずに運営体制を確保できたことから今回減額をさせていただくものです。2節、給料から8節、旅費までは実績に伴います減額でございます。10節、需要費につきましてはこども誰でも通園制度の4月からの運用開始に伴いまして乳幼児クッションフロアの予算をお願いするものです。

12節、委託料から15節、原材料費につきましては実績に基づく減額でございます。17

節、備品購入費につきましてはベビーカーの予算をお願いしてございます。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 19ページの下段、衛生費、保健衛生費、予防費でございます。報酬と職員手当につきましては実績見込みによる減でございます。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） 続きまして、19ページ目、最下段になります。

4目、環境衛生費でございます。手数料、廃棄物処理手数料につきましては事業完了に伴います減額となっております。20ページ目にまいりまして負担金でございます。負担金につきましては広域市町村圏環境衛生費の負担金が確定いたしましたので減額をさせていただくものでございます。その下、補助金につきましてはですが、それぞれゴミステーション設置事業補助金から害虫駆除事業補助金まで、事業完了いたしましたので残りの分、減額をさせていただくものでございます。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 4目、保健事業費でございます。委託料ですが、こちらも事業完了による減でございます。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 21ページになります。

款の6、農林水産業費であります。1目の農業委員会費、2目、農業総務費については財源内訳の補正でございます。

3目、農業振興費でございますが、中山間地域等直接支払交付金323万4,000円の減額でございますが、令和7年度から新たな第6期対策ということで始まりまして、1協定団体が今回取り組まないということで面積等確定しまして今回の減額になってございます。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 22ページ、7款の商工費であります。

2目、商工振興費でありますけれども、手数…

すみません。交流施設費の修繕料でございます。こちらのほう、事業、年度末に向けての減額になってございます。工事請負費、交流施設の維持補修工事についても同様でございます。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 21 ページの下段、7 の農地費でございます。

18 節、負担金、補助及び交付金。負担金でございますが、県営圃場整備事業負担金 4, 502 万円の増額でございます。こちらにつきましては、国の補正予算に関わるものでありまして、事業費の 10 パーセントの負担になります。具体的には圃場整備、只見地区で事業費が 2 億 2, 800 万円、梁取地区で 2 億 2, 200 万円の事業費の 10 パーセントというようなことになります。補助金でございますが、農業施設整備事業集落補助金、確定に見込みによる減額でございます。本年度は 8 件の実績がございました。優良農地確保支援事業補助金でございますが、310 万の減額ですが、こちらも確定見込みによる減額です。実績としては本年度 4 件でございました。

22 ページにまいりまして、林業費、4 目、林道費でございます。委託料、さらには工事請負費については事業完了による減額ということになります。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） すみません。先ほどちょっと説明が、ちょっと丁寧じゃなかったもので、すみませんけど、21 ページの 5 目の交流施設費でありますけれども、修繕費につきましては、こちら源泉からむら湯のほうに送水するポンプの交換修繕を予定してございましたけれども、今年度には間に合いませんでしたので減額させていただきます。14 の工事請負費でございますけれども、これは先ほど歳入でありましたけれども、電気自動車専用の急速充電改修でございますけれども、事業者提案によります工事によりましてこちらのほう減額させていただきます。

失礼いたしました。

それでは 22 ページに戻りまして、款の 7、商工費であります。

2 目、商工振興費でありますけれども、手数料、企業版ふるさと納税サポート手数料 16 万 5, 000 円でございますが、東武トップツアーズ様から 100 万円のふるさと納税がございました。それに伴います手数料でございます。

3 目、観光費であります。1 の報酬から旅費までにつきましては実績見込みによります減額になってございます。12 委託料でございましたけれども、委託料、只見線・八十里越街道魅力化・魅力発信委託料でございます。1, 141 万 6, 000 円でございますが、先ほど歳入でありましたけれども、地域補助金、交付金が確定いたしまして、7 年度に予算化をいたしまして 8 年度に繰り越すということでございます。内容については只見線のビュースポ

ットの整備、そして、只見駅魅力化・情報発信ということで券売受託事業、そして、八十里越に関連しまして越後南会津観光地づくりの支援事業、そして、プロモーション事業となっております。

その下になります。4目の観光施設費でございます。工事費の640万7,000円でございます。1番目の施設維持補修工事でございますけれども、こちらのほう、スキー場の油圧制動総意のオーバーホールを予定してございましたけれども、春先発注でないと間に合わないということで、発注が年度当初遅れてしまったということでの減額になってございます。2の看板設置工事の減額でございます。こちら田子倉の国定公園内に設置を考えてございました。こちらのほう、只見川電源流域でのサイン計画、八十里の開通に向けてのそのサイン計画と合わせて、景観に配慮した看板を設置したほうがよいということ、に考えましたので減額をさせていただきます。

続いて、その下ですけれども、旅行村の改修工事ですけれども、コテージの外壁塗装を2棟予定してございましたが、発注が遅くなりまして塗装できる環境の季節に発注ができなかったということで減額させていただいて、来年度、再計上させていただくということで、こちらのほうの工事請負費につきましては私の進捗管理が行き届かなかったということが、点があります。ここでお詫びを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 23ページ中ほどから土木費になります。

土木総務費につきましては備品購入費、機械器具費の減でございますが、公用車購入に伴います請け差減です。

道路橋梁費にまいりまして2目の道路維持費でございます。委託料、町道除雪委託料2億3,100万円ということで、今後の降雪、さらに排雪処理の費用として今回、補正をお願いするものです。14節、工事請負費77万の減でございますが、こちら朝日のスノーステーションの整備工事の請け差減でございます。17節の備品購入費、除雪機械購入費。こちらドーザー購入した請け差減でございます。

4目の道路新設改良費、委託料、さらには工事請負費でございますが、発注したものの完了に伴います請け差減になります。

24ページにまいりまして河川費になりますけれども、工事請負費2,580万円の減と

ということで、本年度は小林地区の沼の沢川、福井地区の大畑沢川の改良工事を実施をいたしました。小林地区において、その工事内容、元々はコンクリートダム工を実施を予定しておりましたが、地元協議によって沈砂池工への変更になりまして、事業費が、工事費が落ちまして、こういった減額ということになってございます。

4 項の住宅費でございます。1 目、住宅管理費、克雪対策事業補助金 2 3 0 万円ということで、事業完了に伴う減でございます。今年度は 6 2 件の事業、補助金の交付を行いました。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） 続きまして、款の 9、消防費。項の 1、消防費、1 目、非常備消防総務費でございます。バスの借上料、その下、工事請負費は事業完了に伴います減額となっております。備品購入費でございますが、消防車両購入費ということで、今回購入をさせていただきました軽トラック、併せましてポンプ積載車の購入請け差によります減額になってございます。負担金、補助及び交付金でございます。県の情報通信ネットワークシステムの更新事業が完了いたしましたので減額となっております。2 5 ページ目にまいりまして、消防団員福祉共済制度負担金も同様でございます。操出金については消火栓の工事が完了いたしまして、事業の操出金が精算されましたので減額となっております。

2 目の常備消防総務費でございます。広域市町村圏組合消防費の負担金につきましても、負担金の確定に伴います減額をなっております。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみさん。

○教育次長（吉津なおみ君） 2 5 ページ下段になります。

款の 1 0、教育費でございます。2 目、事務局費、1 節、報酬から職員手当につきましては実績に基づきます減額でございます。8 節、旅費につきましては令和 8 年度予算の執行となりますが、国からの令和 7 年度の交付決定によりまして、3 月補正で予算を確保して繰越での対応をお願いするものでございます。こちらは地域未来留学に係る山村教育留学生の募集活動の旅費に充てるものでございます。1 1 節、役務費から 1 3 節、使用料及び賃借料につきましては実績に基づく減額でございます。2 6 ページにまいりまして、1 8 節、負担金につきましては、先ほど旅費でご説明いたしましたが、8 年度執行予算が令和 7 年度に交付決定され分配されるため、3 月補正で予算を確保して繰越での対応をお願いするものでございます。

それから 5 目、奥会津学習センター費。1 節、報酬から 3 節、職員手当につきましては調

理員１名の募集を行いました、採用に至りませんでしたので減額をさせていただくものです。１０節、需要費から１３節、使用料及び賃借料につきましては実績に基づき減額するものです。

下段の２項、小学校費、１目、学校管理費につきましては実績に基づき減額をさせていただくものです。

２７ページにまいりまして、２目、教育振興費、１節、報酬から職員手当につきましては学校司書が年度途中で採用となったこと、また町雇用講師の実績に基づきまして減額をさせていただくものです。７節、報償費から１９節、扶助費まで、実績に基づき減額をさせていただくものです。

２８ページにまいりまして、３項、中学校費の１目、学校管理費、２目、教育振興費につきましても実績に基づきまして減額をさせていただくものです。

２９ページにまいりまして、４項、社会教育費。１目、社会教育総務費の補助金、町文化祭実行委員会補助金につきましては事業完了に伴います減額でございます。

２目、文化財保護費からただみ・モノとくらのミュージアム費につきましては実績に基づきます減額でございます。

５項、保健体育費、３目、給食センター費につきましてはフ라이어購入に伴います請け差による減額でございます。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 最後、３０ページになりますが、予備費に６２２万１，０００円を増額をさせていただいて予算編成をさせていただきました。

３１ページ以降、給与費明細書となっておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

以上、ご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

３番、酒井右一君。

○３番（酒井右一君） １０ページの普通交付税について、これはあの、記憶の限りでは、収入と、需要額と、計算シートで計算して出して、だいぶ細かく計算した記憶がありますが、

ここでもう年度末、1億と300万。これが増額になるということ。これについて、今後まだ水筒閉鎖までには補正もありますが、これは確定として考えてもよいのか。

それから何故、1億円以上の一般財源に値する普通交付税が当初に見込めなかったのか。この2点をお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほど普通交付税のお話しでございます。

まず、今回、1億300万ほどの増額になってございますが、これにつきましては国の税収等の増によりまして補正予算において地方へ配分、ルールに基づいての配分があったということでございます。

中身につきましては、当初算定している基準財政需要額のほかに、国で算定をされました臨時経済対策費、給与改定費、また、臨時財政対策債償還基金費というようなことで1億100万ほどの増額が決定されたものでございます。加えまして、当初決定時に調整額として減額されていまして190万ほど、これも復活をされて、総額1億327万7,000円という決定がされております。

普通交付税につきましては、この額で決定をされております。今後は特別交付税のまた追加要望の報告等で、特別交付税につきましては今後、これからまた決定されるということでご理解いただきたいと思います。

○3番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○総務企画課長（増田栄助君） はい。普通交付税については最終でございます。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 何点か伺わせていただきたいと思います。

恐れ入ります。繰越明許費について、ちょっと、総務企画課長のご所見を伺いたいと思っております。4ページでございます。

その考え方がちょっと、不勉強ですねと思われるかもしれませんが、ちょっと発言をしてしまうんですが、先ほど交流推進課長から、要約すると間に合わなかったので、1回落として、当初であげますというご発言があったんですが、間に合わないのであれば繰越明許費あげたほうが早く発注できるじゃないですかと。必要なんですよ。一日でも早い発注のほうがよろしいのではないかと思いますので、何故、それがあがらない処理をする、考え方をまず伺い

たいなと。誠実に謝罪というか、できませんでしたとおっしゃったのはとても良いことだなと思っております。その詰めるという意味ではなくて、まず考え方がわからないというところですね。

もう一つ伺いたい繰越明許費のところは、駅前複合施設の6, 355万円ですかね。これがちょっと、今までの予算だとか、先日配られた資料見ても、この数字がジャストのものが見当たらなかったもので、何の事業が、いろんな費用がいろいろとあって、整理が難しいものなので、何が終わっていて、何が終わっていないのかという部分が、この繰越明許からもう少し伺えればありがたいかなと思っております。

続けて、ちょっと、最初、バラッと質問させていただいて、あとは21ページでございます。農林のことなんですけども、農業委員会費でございます。これ、財源振替で当初予算を確認をいたしました、当初と同じ金額が、国の予算を充てにしていたものがだめであったというものなので、当初予算ベースでいくと、近い数字が農地基本台帳システムが44万円だったので、それなのかなと思ったりしますが、その、どういった経緯で国の財源が使えなかったというところをお答えいただければなと思っております。

あと、すみません、24ページの克雪のところを少し説明を、ちょっともう少し伺いたいというか、聞き漏らしをしてしまいましたので、お手数なんですけど、もう一度伺いたいというところであります。

1回目の発言としては以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほど繰越明許費の件でお質しをいただきました。議員おっしゃるように、発注をして、年度内に発注をして繰越す場合も勿論ございますので、その発注作業ができれば、年度内に発注をして、早期施工という形も勿論とれます。今回の場合には、その発注にあたって、降雪期もあるということで、旅行村の外壁の塗装になりますので、そういった部分で年度内の発注はちょっと難しいという判断から減額をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

あと、ちょっと、駅前の部分でございますが、これはちょっと、担当課、中身は、すみません。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 農業委員会関係の補助金の関係でのお質しだと思いますが、こ

れ、こちらにつきましては、農業委員会関係の補助金というのは国からの定額補助金の要素が非常に強いもので、この事業でこうだというのはあまり、実はないですけれども、あるとすればですね、あるとすればといいますか、11ページに歳入ありますけれども、その農業委員会補助金の農地利用最適化交付金事業補助金につきましては、農業委員、農地利用最適化推進員の活動の内容によって増減をします。それ以外に、農業委員会交付金については定額交付金ということになりますので、国の予算上の都合とかで上下するというようなことがあります。システムにかかって、その金額での増減があったということではなく、そういった定額交付金の関係での確定による、こういった増減があるということでご理解をいただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 繰越明許費でございます。商工費の只見駅前複合施設整備事業6,355万円でございますけれども、7年度で委託料7,266万9,000円をお願いしまして、そのうち年度内での地質調査が911万9,000円ということで支出見込みになってございます。生活の駅の実施設計、そして、生活の駅の設計監修。そちらのほうにつきましては契約済みとなってございますが、執行に至りませんので繰越をさせていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） すみません。聞き漏らしました。

克雪対策事業の交付の中身という形でしょうか。

令和7年度の執行については、62件の執行がございまして、詳細、屋根融雪で4件、屋根改良で7件、消雪設備で1件、屋根塗装で50件の実施がございました。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） すみません。ご説明いただいてありがとうございます。

総務企画課長にもう一度伺いたいんですけれども、繰越明許費のところで、先ほど交流推進課長のほうは、湯ら里のポンプのお話もされていたかなと思っております。旅行村のほうが発注ができないというところは、あまり納得はしませんが、そういうものなのかなというところでありますね。見積もりはもう、もらってるんでしょ。あと発注をするから、見積もりをもらっているから予はがあがっているというふうに思っております。令和7年度は。だから、内容としては大きく変わらないのだから、今すぐにでも発注できるよねというふうに

思ってしまうので、いろんなご事情があるのでしょうかから、雪のことにしましては、旅行村に関しては承知をいたしましたけれども、湯ら里の、よく、放送でも、源泉のポンプの話があつて、町民の方も、議員の皆様のほうも、いろんな方が、大丈夫かね、というようなお話あるかと思いますが、それが、繰越明許で一日でも早く発注をしないというのがわからないので、どなたでもよろしいので、お考え方の整理の仕方と、深沢温泉という施設のハードの在り方について、少し、乱暴じゃないですかと思っておりますので、その辺の私の勝手な疑問がお答えできるような答弁をどなたでもいいのでお願いしたかなと思っております。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 湯ら里の施設につきましては、老朽化ということで、ここに、今回の減額させていただいたのは送水、深沢温泉の送水ポンプ交換修繕ということで、源泉そのもののポンプではなくて、源泉からむら湯へ送るポンプの修繕でございました。

それで、まあ、実は湯ら里の本体のほうも令和7年度、様々なポンプの修繕やオーバーホール等行っておりました。そういった中でどうしてもこの、今回減額させていただくものの発注ができませんでしたので、減額させていただくということになってございます。

契約をして、そして繰り越すということもできますけれども、どちらかという、私の進捗の不手際で、早期に発注して4月とかですね、早期にやっていれば、こういうことはなかったんですけども、その本体のほうのいろいろなポンプの修繕や様々な事象があつて、こちらのほうまで発注が届かなかったということで、年度末にあたりましての減額とさせていただきます。翌年度につきましては早期発注に努めてまいりたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） ご説明ありがとうございます。

気持ちとしてはその、怒ってるわけでもないですし、責めてる、激詰めみたいなことをしてるわけでもないんです。誠実に自分の力不足でしたとおっしゃるのはとても私は素晴らしいと思っておりますので、そうじゃなくて、その仕組みとしてですね、困ってる人が多いんじゃないかなって、みんな安心するほうがいいんだったら早めのほうが良いよねと。けども、そうしなかったのは何なんですかって言ってるだけなんですよ。いろんなことがあるのは、あるんだろうなと思っておりますが、手段として、最終的な手段の判断の根拠がわからない

ので教えてくださいと言ってるだけなので、ちょっと、交流推進課長の気持ちは十分、汲み取ってつもりですので、少し、町長から補足のような発言を最後お願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 予算編成の手段のことで町長が話するのは、非常にお恥ずかし話ですが、私の名前で予算提案してるんで、それにそぐわない話をしてしますと、非常に責任ある予算提案の姿勢にならないので、その辺は慎重に発言したいと思いますけども、私は基本的に4番議員と同じ受け止め方をしておりました。そういったことで指示を出したつもりですが、やはり実務の整理の中で、こういう予算編成の整理になったというふうに承知してますので、あとはあの、財政担当課長であるとか、副町長であるとか、内部のとりまとめ、担当課長とか、という様々な要因の中で、こういった予算編成になったので、最終的にはそれを了解したのは私であります、一番最初の考え方としては、本来、間に合わないから繰越にしていという制度ではありませんので、やっぱり単年度決算ですから年度内に全て終わらせることが大原則です。仕事間に合わないから安易に繰越することはいけないということで、やはりその責任の所在を明らかにする意味で一度落として、せっかく議決いただいたのに簡単に落とすという姿勢は本当に私は申し訳ないと思います。議会の皆さんに説明して予算をいただいたのに、間に合わないから予算を落とすという姿勢は本当に恥ずかしい態度で申し訳なく、本当、改めて謝罪申し上げます。

そのうえで、だからと言って、安易に繰越しに逃げてしまってもいけないということで、実務責任者、財政担当課長のほうでそういう整理になったというふうに思いますが、私は最初は4番議員と同じように、一日でも早く発注したほうが良いだろうということで、私は繰越という話をしましたが、やはりその繰越の本来の在り方とか、そういった制度に照らして、こういった実務責任者の最終的な判断を私はそれを了解して提案しているということを正直に申し上げまして、本当に予算をいただきながら、間に合わないから落とすなんていうことは本当に申し訳なく思いますし、これは今後、この後、庁議含めまして、管理監督また責任の自覚の在り方をより一層促したいというふうに思いますので、今般の観光関係の事業の予算執行が間に合わないということについては私からもお詫びを申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんでしょうか。

8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 歳入のほうの10ページで、国庫補助金の総務費国庫補助金の重点支

援地方交付金１億８，０８１万２，０００円。失礼しました。１，８８１万２，０００円。
これの歳出の中身について、一つは教えていただきたい。

それから、先ほどの１８ページで、社会福祉費の福祉施設等育成導入促進補助金。これ、説明では、２分の１から３分の１という言葉で報告されました。これ、委員会の時は、増えてるわけですから、２分の１から３分の１だと逆に減額になるんで、２分の１から３分の２というふうに、委員会の説明では受けてたと思いますが、その辺についてはどうなのか。

この２点お伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） まず、１点目の重点支援地方交付金１，８８１万２，０００円の歳出に係る部分でございますが、この交付金につきましては１２月補正の際に一人２万円の商品券を発行するために７，８００万ほどの予算を計上させていただきました。で、その後、国から町の限度額という形で追加交付がありまして、その部分につきましては新たな事業組むのではなくて、既存の事業であるプレミアム商品券発行事業のほうに今回充当させていただいたものでございますので、２２ページになりますが、商工振興費の中の国県支出金２，７０４万２，０００円。これがその部分含んでいるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） １８ページの福祉施設等育成導入促進補助金の補助率の変更について、私の心の中では３分の２と説明したつもりでございましたが、口が３分の１と言っていたようですので、大変失礼いたしました。３分の２に補助率を上げたということで説明のほうの訂正をさせていただきたいと思います。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

１０番、鈴木好行君。

○１０番（鈴木好行君） ２４ページの河川費の中の河川改修工事で減額になっています。その理由として、小林沼の沢線でコンクリートダムから沈砂池に地元との協議で変更になったというお話がありました。その辺でちょっとお伺いしたいんですけれども、元々、まるっきり構造の違うものに変更、目的は同じだとしても、構造の違うものに変更したことによって、それである、その効果というものには変わりはないのかということと、沈砂池のほう当然、

工事費のほう、うんと安くすむんで、そのほう、元々その安いほうの選択肢は何故なかったのかなということと、あとその変更はいつ行われたのか。発注前なのか。設計前なのか。どういう、その経緯をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ただ今のご質問、24ページの河川改修工事の中の沼の沢川での工事内容についてということでございます。

こちらにつきましては、元々は小林区からの要望書によって、災害の度と言いますが、よく、その沢から溢れまして、金木屋さんの隣の道路から国道に向けて土砂も含めて流出をするということで、その対策工として、そういったコンクリートダム工的なものの整備を要望をされてきたということで、そういったことで地元の要望書に基づいて、区の役員の方々と協議をして進めて、設計まで進めてまいりました。そのうえで発注前にさらに、区の、また協議といたしますか、説明会をもちましたところ、事業、こういった事業をするというようなことで、最終ではありませんけれども協議をしたところ、区民の中からそこまでの規模を求めずにもよいのではないかとということで、改めて区の中で協議をされまして、こういったことになりました。

その、議員おっしゃるとおり、その効果という面でから言えば、コンクリートダムから沈砂池工に変えれば、当然、災害の大きさと言いますか、水量的にも、規模によって、それは当然、違いは出てくるというふうに認識はしておりますけれども、地元の中で、こういった工法で進めていただきたいというような最終的なお話がありましたので、設計を見直したうえで工事を発注をするというような流れで進めさせていただいたというような流れでございます。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 確かに沈砂池にしたほうが、その後の管理、お金かけなくて済むのかなと、堆砂状況に関しては。そうしたことがありますので、本当に良い選択をされたのかなというふうにも思います。そして、実際、その沈砂池というのは、満砂になった時には容易に堆砂除去できるような形になっているのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） そのようになる、ようになります。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

5 番、目黒道人君。

○5 番（目黒道人君） 16 ページ、これは地域づくり推進交付金 577 万円の減額のことでちょっとお伺いします。

額だけ見るとかなり大きな額の減額ということなんですけれども、今年度の実績の部分で、どのぐらいの集落が、これ活用されたのか。金額も含め、ちょっと教えていただきたいと思っています。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 地域づくり推進交付金の減額についてのお質しでございます。

こちらにつきましては、エアコン整備の部分で減額が非常に大きくなっているというところでございます。エアコン整備、令和5年度から3年間ということで取り組ませていただきました。今年度、最終年次ということもございまして、各集落、まだ、各集落の集会施設、1集会施設に対して2部屋まで入れさせていただくというようなルールになっております。まだ1部屋しか入れてないところ、また、まったく入れてなかったところ含めまして、全集落2部屋ずつ整備ができるように当初予算は編成をさせていただいたところでございます。しかしながら、要望の中で1部屋でいい、であったりだとか、1集落ではありましたが、うちはいらないといったようなご要望もございましたので、そういったところ、全部整備できるような予算で組んでおりましたが、そういったご要望に関連しまして、要望があったところには全てエアコンが導入できたといったようなところでございます。令和7年度の実績というところ、というよりは、全体として、令和5年度からの実績といたしましては1,237万6,000円ほどの補助金を執行させていただいて、地域づくり推進交付金のエアコン整備、今年度で終了ということでございますのでご理解いただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） ほかに。

7 番、小沼信孝君。

○7 番（小沼信孝君） 同じ質問をしようかなと思ってたんですが、今、説明の中で、昨日も指定管理ということで公共施設出したわけですが、やはり、集落がいらないということじゃなくて、やはり公共の施設ですので、二つ付けて、使うか・使わないか、これは別としてもやっぱりやるべき、予算をとって当初の考えで全集落というふうに考えたと思うんで、その辺、しっかりとまあ、対応して、これ、落とすんですから、ないわけですが、協議するべきだったんじゃないかなと思いますので、その辺、見解をちょっとお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 基本的には集落要望に応じてというところもございますが、今年度も実は、7月と10月ということで、2回、募集をかけさせていただきましたが、もう一度ですね、実は12月までということで3回目の募集を追加でかけさせていただきました、その際にも各集落、入っていない集落には要望があれば、是非出していただきたいということで、もう一度後押しをしたうえでのご要望の承りということでございますので、エアコンを導入すると、どうしても電気料の基本料金も上がってくる。そういったようなご判断もあったのかなというふうに思っておりますので、現状としては集落からのご要望にはお答えをさせていただいたというふうに認識をしております。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 2件ほどお尋ねしたいと思います。

13ページ、一番最下段ですね。文書広報費の中でCM大賞協力者の謝礼。これですね、昨年も落とされていると認識しているんですが、今年度もまた落とされてということで、これ、なんとか復活できないかなと思ってご質問です。

もう1件のほうは14ページ、委託料の中で出会いの場づくり事業委託料。こちらも落とされているんですが、これ、ご説明の中では県と共催されて、人数不足で（聴き取り不能）となったと説明があったんですが、これは県とやらなければいかなかったんでしょうか。民間で委託をされれば、以前はできていたと認識しているんですが、いかがでしょうか。

これ、2点お伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） まず13ページ、CM大賞の協力者謝礼ということでご質問いただきました。ご質問いただいた、おっしゃるとおり、昨年度も減額をさせていただいたものでございます。CM大賞、やはり、何回か、テレビでその部分、流していただけるということで、大変有効なPR動画等の部分ではあるというふうに認識をしております、なるべく参加をしたいということで、今年度も様々、小学校であったり、高校であったり、協議をさせていただいたところでございますが、なかなかあの、職員だけで作成をするという部分まで至りませんので、今回も減額をさせていただいたところでございます。今年度、小学校さんのほうと協議をさせていただいた中で、7年度はなかなか難しいが、8年度に向けて

また検討させていただきたいというようなことは話いただいている部分でございますので、なお、参加できるように努力はしてまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 出会いの場づくり事業でございますけれども、近年あの、県と共同での委託事業を実施しておりました。6年度は実施できたというふうに思っておりますけれども、7年度につきましては女性の、男性の参加は多かったんですけども、女性の参加が若干名ということで中止となりました。

それでまあ、県のほうの考え方として、来年度はこういう形での県と共同、自治体と共同での事業はやらないということでございます。かつては単独で、町村単独での事業もやってございました。というので、そういったこともまた考えながらやっていければというふうには思います。やっぱ集客力といいますか、周知力というか、県の、なんですかね、集客力というか、そういったものを期待してのものでございましたけども、今回の企画、内容的にアウトドア系の企画でございました。キャンプ場を利用しての、というところで、反省点としては、ちょっと県内、広いところで、ここまで来る交通が女性の方はなかなか、難しかったんじゃないかというような反省点もございました。次年度以降については内容をよく検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 繰越明許と歳出のほうの予算との兼ね合いでお伺いします。

繰越明許のほうで、商工費で、地域未来交付金事業で1, 141万6, 000円ほど、今回入ってます。この内訳としまして、歳出の22ページに同額で委託料という形、事業、予算計上されております。歳入のほうを見ますと、10ページですか、地域未来交付金ということで545万がこちらに計上になってます。通常は3月支出は大体、整備予算で、新たな事業がここで歳出で大きく予算措置させるというのは普通はないと思うんですが、国の補助の関係でこういうことがあったのかどうかなんですが、もう既に7年度について、この事業はその担当課で予定されておる。ただ、国のほうの関係で年度末になったので、ここで歳出予算を計上。あと、3月もう末ですから、結局、繰越でやるしかないというか、そういう、どういう状況でこういう予算計上になってきたのか。それについてお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほど、地域未来交付金の関係でお質してございます。

おっしゃるとおり、本来ですと、この予算、8年度当初に計上する予定でございました。が、これが国のほうの補正予算の都合といいますとあれなんですけども、その補正で前倒しをして交付決定をしますということなので、7年度予算に計上してくださいというようなことから、本来、8年度で予算を計上して執行する部分を、予算上、前倒しをさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 了解しました。

国の都合で、国は7年度の補正予算で予算措置をしたので、町村のほうでも7年度であげてくれという、国の都合でやるしかない、やるしかないというのか、そういう流れで理解しました。

あとそれから、先ほど4番議員のほうからもありましたけれども、先ほどのむら湯と湯ら里の配管の関係。それから、旅行村の塗装の関係。これ、予算をまず（聴き取り不能）、落として、それから新年度であげる。その中でのやりとり、繰越がいいのか、こういう形がいいのか、疑問が残るところですが、さっきのやりとりについては4番議員、町長のほうから話ありましたので、大体、流れはまあ、わかりますが、それで、ここで、3月補正で減額をして、改めて当初予算で、8年度当初予算で予算計上するにあたって、同額で執行できるのか。その辺、ちょっと確認したいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 現在のところはほぼ同額で考えてございます。

コテージにつきましては、旅行村の改修工事につきましては、2棟で予定しておりましたが、令和8年度は4棟で計上したいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 同額ということであれば一番良いんですが、7年度も、いわゆる当初予算で予算を計上して、そちらは執行できなかったとなると、今現在、物価高騰等で結構、資材等も上がっておると思いますので、そういう流れで新たに予算措置する時に、増額してやらなきゃならないということは避けるべきであると思いますので、やはり適切な予算執行をされるように切に願います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 議員おっしゃるとおりでございます。

管理職として適切な進捗管理をしてみたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

6 番、平山真恵美さん。

○6 番（平山真恵美君） 1 点質問させていただきたいと思います。

22 ページの商工費の商工振興費の役務費のところ、企業版ふるさと納税サポート手数料というものが支出すると思うんですが、その時にトップツアーさんから100万円の納税がありました、企業のほうからふるさと納税があったというんですが、このことについて、企業から多額のふるさと納税があったということが、どういった働きかけがあったのか、どういったことで、こういう流れになったのか、お聞きしたいなと思っているんですけども。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 今回は、只見町に魅力を感じていただいたということかなというふうに思います。東武鉄道さんとも、只見と会津田島駅まで、うちのほうは自然首都・只見号、運行していたりとかします。そしてまた、可能性がたぶん、ある地域だというふうに、旅行商品にしてもですね、そういうふうにして考えていただいて、これから納税もいただくんですけども、お互いに協力してできることについては一緒にやっていきたいと思いますという声もいただいておりますので、前向きな納税だというふうに考えてございます。

○6 番（平山真恵美君） ありがとうございます。

多額の納税していただいて、本当ありがたいなと思いました。

ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 1 番、中野大徳君。

○1 番（中野大徳君） 21 ページの中山間の交付金についてお伺いいたします。

だいぶ大きな金額なんで大きな集落、集落名はいいですけども、取り組まない理由といいですか、もし、あの、公にして、ご存じで、よければ教えてください。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 先ほど説明の中で1 協定団体が取り組まなかったと、取り組まない決断をなさったということ、その理由ということでございますけれども、一つは事務の煩雑さはあろうかと、一つはあろうかと思います。あとは、地域の中での引継ぎといいます

か、そういった、なんていうんですかね、その、チームワークと言っていいかわかりませんが、そういった一連の、みんなでやっていこうという、そういった機運が若干、衰えていて、その世代交代とか、そういった部分で、一つの形に今回の切り替わりの中で生まれてこなかったということで、今回はそういったことには取り組まないということですが、実際は同様のような取り組みは進められて、次期対策には名乗りを上げたいような意向も聞いておりますので、そういったことについては町として支援はしてまいりたいという考えでおります。

○議長（佐藤孝義君） 1 番、中野大徳君。

○1 番（中野大徳君） 今回は第 6 期対策ということで、ワンスパン 5 年間という政策でありますけれども、その第 6 期の途中でも取り組むことは可能なのか。それから、例えば、取り組んでも途中でやめた時には、途中で断念せざるを得ない場合は、その年度内だけの返還金ですむのか。たぶん、これ、全国の制度ですから、今こういう時代になりますと、やはり、もう、いいよなど、先ほど課長がおっしゃったような理由もございますし、その意欲といいますか、それから人手不足もさらに生じているのはわかっておりますが、例えばあの、今、サルとか、そういった被害がありまして、取り組まなかったんだけど、やっぱりやめてみたら、大変ひどくなってしまうと、考え直すような集落も出てくるのかなと予想していますけれども、途中でそういった場合のペナルティはあるのか。また、この 5 年間の中で取り組むこともできるのか。その辺の制度を教えてください。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 中山間地域等直接支払交付金でございますけれども、中途から参加といいますか、その対策に取り組めるかどうかというお質しですが、中山間地域等直接支払交付金は中途の加入はできない、5 年間の間はできないという認識であります。さらにその、始まって、途中でやめる際のペナルティ的なお話もあったかと思いましたが、基本的には特別な事情がない限りは返還の対象に全年度になってしまうというふうに考えております。

中山間地域等直接支払交付金は高低差、農地の高低差によって交付される、そういった条件不利地域で農業をされる方への所得補償的な部分も若干持ち合わせている、維持管理への費用も勿論充てられる、そういった交付金になっております。

そういった交付金と別に、ご承知のとおり、多面的機能支払交付金制度というものがあり

ますけれども、そちらについては中山間の支払交付金の協定農地内であっても、重ねて今は実施をすることが可能になっておりまして、多面的機能支払交付金はどの年度からでもスタートができることになっておりますので、そういった制度の活用がまあ、共同作業への、その資金の活用をお考えであれば、そういった手法もありますので、今回そういった集落になったところにおいては、そういった支援のほうも順次、お知らせをしながらご支援をしてみたいという考えでございます。

○議長（佐藤孝義君） 3回目、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） やっぱり、こういう時代になってきますと、私どものほうも、やはりいろんな意見が出てきます。やはりあの、5年間というのがまあ、5年ぐらいは大丈夫だよねと自分では判断なさる方もいらっしゃるし、それからもう、この際だからという方も、なかなか会がまとまらないような状況になっておるようです。どこも。そういったことで、それに対するそのペナルティもわかりますが、そういった場合にはこういった方法もあるよというようなこともやはり、行政のほうから指導なさるのも一つの手かなと。そしてなるべく取り組んでもらうようなことを、やはり進めていただきたいなというふうに思って質問しました。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ありがとうございます。

現在、農地の保全等々につきましては、議員がお話なさったような課題が見えてきております。それぞれ、そういった協定団体の事業につきましては、強いリーダーシップのある方であったり、そこに担い手農家さんがいて、そこでの強い、リーダーシップといたしますか、あとは牽引していくような形で進めているところが今まで多かったのかなと思います。さらにそれを下支えしていただいていた方が少しずつ高齢化をされて、そういった活動が停滞ぎみになっているというのはひしひしと感じております。

現在の農業情勢も、担い手農家に相当、集積が進んで、農地の集積が進んでおりまして、担い手農家さんと集落、地区とのその関係性も、若干希薄になっているというような気もしますので、そういったところを結び付けていくような、そういった手立て等々も町としては考えていかなければならないのかなというふうに感じておりますので、今後とも様々、研究をしてみたいと考えておりますので、ご支援、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 11 号 令和 7 年度只見町一般会計補正予算（第 10 号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 12 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第 2、議案第 12 号 令和 7 年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） それでは、議案第 12 号 令和 7 年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳出予算の補正ということで、既定の歳出予算の総額 4 億 5,573 万 7,000 円のうち、20 万 7,000 円を科目更生するものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、補正後の金額につきましては、第 1 表 歳出予算補正によるものでございます。

おめくりいただきまして、3 ページでご説明をさせていただきたいと思っております。

歳出の科目更生でございます。諸支出金の償還金でございますけれども、今回、保険給付費等で償還が発生をしましたので、20万7,000円を増額をしまして予備費にて充当をさせていただきたいという内容でございます。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第12号 令和7年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第3、議案第13号 令和7年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 議案第13号 令和7年度只見町国民健康保険施設特別会計
補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

歳出予算の補正ということで、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ164万6,000円を減額しまして、それぞれを3億6,359万6,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、補正後の金額につきましては、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

こちらにつきましても、5ページ目からご説明申し上げます。

まず歳入でございますけれども、諸収入の雑入ですが、こちらにつきましては予算調整のための減額となっております。

続きまして、6ページまいりまして診療所費、医業費でございますけれども、医科管理費におきまして、医師業務委託料について増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、当初予算で応援に来ていただく先生の委託料の積算をですね、週に4日間ということで積算をさせていただいておりましたが、令和7年度については様々ご協力をいただきまして、週5日来ていただいておりますので、現在の予算では不足が生じる見込みということでの増額のお願いでございます。

続いて、歯科医療機械器具費でございますけれども、備品購入費の減ということで、9月補正におきまして歯科のパノラマエックス線の補正予算にて議決をいただきましたものにつきまして、事業が完了しましたので請け差についての減額をさせていただくものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第13号 令和7年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第4、議案第14号 令和7年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 議案第14号 令和7年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正ということで、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,991万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2,369万7,000円とするものでございます。

予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、補正後の金額につきましては、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

こちらもおめくりをいただきまして、5ページ目からの説明とさせていただきたいと思っております。

まず歳入でございます。歳入の国庫支出金及び支払基金交付金、県支出金につきましては、実績に基づいた確定見込みによる増減となっているものでございます。

6ページまいりまして、繰入金でございますけれども、一般会計からの繰入金ということで、事務費分として事業費の増がございましたのでお願いをするものでございます。

7 ページまいりまして歳出でございます。

総務費の介護認定調査会費ということで、こちらの役務費でございますけれども、主治医意見書の手数料等が今現在の見込みで不足するということが見込まれますので一般会計から事務費として繰入れて、こちらで増額の補正をお願いするものでございます。

保険給付費の施設介護サービス給付費でございますけれども、こちらにつきましては財源の振替をさせていただくものでございます。

続いて、最下段の介護予防サービス給付費から、8 ページ目の地域支援事業費につきましては現状の実績に伴う確定見込みでの増額とさせていただくものでございます。

8 ページ中段の繰出金につきましては、こちらはそれぞれに充てる部分での増減をさせていただきます。

予算総額については予備費で調整をさせていただいてございます。

説明は以上です。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第14号 令和7年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。



◎議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第5、議案第15号 令和7年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） 続きまして、議案第15号 令和7年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明をさせていただきます。

地方公営企業法の第26条第3項に規定によりまして、令和7年度只見町簡易水道事業会計予算繰越計算書について次のように提出するものでございます。

一枚おめくりをいただきまして、令和7年度の只見町の簡易水道事業会計の予算の繰越計算書をご覧いただきたいと思います。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額の明細でございます。

款の1、簡易水道事業資本的支出、項の1、建設改良費。事業名、舗装本復旧工事（只見地区）となっております。

予算の計上額は2億1,008万7,900円。年度内の支払額が2億341万7,900円となっております。翌年度の繰越額667万円となっております。財源の内訳が地方債660万円、損益勘定留保資金7万円となっております。こちらにつきまして、翌年度に繰越をお願いするものでございます。

説明、一番右側に説明ございますが、補正本復旧工事において、想定よりも早い降雪により、現場施工の区画線工が困難となったため、区画線を令和7年度に繰越をさせていただいて、令和8年度に実施するものでございます。

以上、説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、中野大徳君。

○1 番（中野大徳君） いつも思うんですけども、この白線とか、そういうの、秋なんですよ。これ、秋に、線引いて、降雪時に除雪車でだめにしてしまう。そういうふうについて毎年、思われる。なんとかこれ、もうちょっと早く、どうにかならないもんなんじゃないかな。と思って質問しました。お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） 今ほどの質問にお答えをさせていただきます。

まずはおっしゃっていただいたとおり、工事が秋までに完了すれば、そういったことでも可能だったかと思います。今回の只見地区の工事につきましては、12月の末までに完了予定の工期となっていました。舗装の本復旧工事を12月中旬まで終わらせて、それ以降、年内で事業としては完了するというので、発注は一括で発注をさせていただいておりましたので、そのような施工計画でございましたが、12月の初旬にまとまった雪が、降雪がございまして、その時に50センチ以上超えてしまいましたので、その分はやはり区画線工をやっても、次の年、その年の施工が難しくなったという現状ございまして、今回の工事につきましては繰越をさせていただくお願いとなった経過がございますので、そのようなことでご理解をいただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第15号 令和7年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案差し替え

○議長（佐藤孝義君） ここで、町長より、発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、議長より、発言の許可をいただきましたので申し述べさせていただきます。

まずは大変恐縮ではございますが、お詫びと訂正のお願いでございます。

議案第16号 令和8年度只見町一般会計予算に計上誤りがありましたので、差し替えをお願いしたいと存じます。

内容につきましては、64ページの民生費、社会福祉総務費、国民健康保険事業特別会計繰出金の算定において、二重に計上となっていたため、関係するページの差し替えをご了承くださいと思うものでございます。

何卒よろしくお取り計らいをお願い申し上げます。

大変申し訳ございませんでした。

○議長（佐藤孝義君） 今ほど町長より、議案第16号 令和8年度一般会計予算について、差し替えの申し出がありました。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認め、議案の差し替えのため、暫時、休憩します。

差し替えをお願いいたします。

〔議案差し替え〕

休憩 午前11時42分

再開 午前 11 時 48 分

○議長（佐藤孝義君） 開議します。

それで、昼食のため、暫時、休議したいと思うんですが、よろしいですか。

やっちゃいますか。その辺…

それでは、昼食のため、暫時、休議します。

休憩 午前 11 時 48 分

再開 午後 12 時 58 分

○議長（佐藤孝義君） 少し時間前ではございますが、全員お揃いのようなので午前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

日程第 6、議案第 16 号 令和 8 年度只見町一般会計予算から、日程第 14、議案第 24 号 令和 8 年度只見町農業集落排水事業会計予算までは、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 16 号から議案第 24 号までは、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

それでは、予算特別委員会の正副委員長は委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員の互選により決するとありますので、委員会で互選をお願いいたします。

なお、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 8 条の第 2 項により、互選に関する職務は年長の委員が行うと規定されておりますので、山岸国夫委員に臨時委員長をお願いいたします。

予算特別委員会の場所は本議場とします。

委員会の正副議長が決まり次第、議長に報告をお願いいたします。

ここで、予算特別委員会正副議長専任のため、暫時、休議します。

当局は暫時、退席願います。

再開の時間は事務局より連絡させます。

〔事務局退席〕

休憩 午後１時００分

再開 午後１時２６分

○議長（佐藤孝義君） 全員お揃いのようなのでから開議します。

予算特別委員会の委員長に酒井右一君、副委員長に平山真恵美さんが選任されましたので報告いたします。

お諮りします。

ただ今、予算特別委員会に付託しました議案第１６号から議案第２４号までは、会議規則第４６条の第１項に規定によって、３月１１日までに審査を終了するよう期限をつけることとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第１６号から議案第２４号までは３月１１日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

審査を終了次第、委員長の責任において審査結果の報告書を作成し、議長にて移出されるようお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午後１時２７分）

